

豊島区景観計画の改定について

1 豊島区景観計画の改定修正作業進捗状況

(1) 改定の方向性および修正作業進捗状況 【参考資料第1号】

①時点修正

- ・「旧庁舎跡地」→「H a r e z a池袋」や「造幣局跡地」→「イケ・サンパーク」など、すでに竣工等している建築物等について、景観計画中の語句や図表を差し替える。

⇒令和3年4月に改定『豊島区都市づくりビジョン—改定版—』を参考に施設名称等を修正

②4分冊となった冊子の統合

- ・平成28年3月に策定した豊島区景観計画は、雑司が谷地域に係る景観形成特別地区（平成30年6月）、池袋駅東口周辺地域に係る景観形成特別地区（令和2年6月）、池袋駅西口周辺地域に係る景観形成特別地区（令和3年6月）の指定に伴って、その都度改定追録版が策定され、当初計画と併せて冊子が4分冊となっている状況である。今回の改定では、事業者等により分かりやすく景観計画を示すため、4分冊となった冊子を統合する（冊子の印刷は令和4年度を想定）。
- ・その際、景観計画策定後のこの5年で関連計画である「豊島区都市づくりビジョン」や「東京都景観計画」が見直されたことなどを受け、これらを盛り込む形で豊島区景観計画の中間見直しを行う。
- ・また、夜間景観については、平成30年度以降の改定にて指定された各景観形成特別地区（雑司が谷地域、池袋駅東口周辺地域、池袋駅西口周辺地域）の景観形成基準で記述が厚くなっている一方、当初計画のままである一般地域等では記述が比較的不十分となっていることを踏まえ、改定後では策定の背景・目的等の項目にエッセンスを反映させる。

⇒【第1章 豊島区景観計画の改定】にて策定から改定までの経緯に言及
【第6章 景観形成の基準】を中心に修正作業中

③SDG sのエッセンスの追記

- ・豊島区が令和2年7月に内閣府より「SDG s未来都市」及び「自治体SDG sモデル事業」にダブル選定されたことを踏まえ、景観まちづくりとSDG sとの関係性について触れる

⇒【第1章 豊島区景観計画の改定】にて言及

(2) スケジュール

令和3年3月24日	景観審議会（令和3年度事業予定の報告）
令和3年7月14日	デザイン検討部会（基本的方向性の報告）
令和3年10月26日	デザイン検討部会（進捗状況の報告）
令和3年12月	景観審議会（素案の報告）
令和4年1月頃	パブリックコメント実施
令和4年2月	デザイン検討部会（案の報告）
令和4年3月	景観審議会（諮問）、都市計画審議会（諮問）
令和4年6月	景観計画の改定、告示